

新年あけましておめでとうございます。本年も、三浦市および「隔週刊 政策経営」をよろしくお願いいたします。
第11号は、前号の続きです。

市

民との協働でまちづくりを進める、とか民営化を進めるといって、行政が本来果たすべき責任を放棄しているように聞こえるかもしれません。もっぱら経済効率性だけを考えて、民営化や外部委託化を進めるのであれば、たしかにそのような批判もあたっているといえるでしょう。私たちが市民協働、民営化、外部委託化を進めようとしている理由は、そういうことだけではないのです。

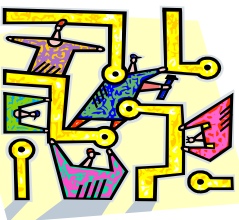
周

知の通り、世の中は大変な不景気です。三浦市の市税収入は、この6年間(平成9～14年度)で約9.3%も減少しています。平成15年度、平成16年度も、この減少傾向に歯止めがかかる見込みはありません。これほど収入が減ってくれば、今までと同じ水準と内容の市民サービスを、これまでと同じやり方ですべて提供しつづけることは困難です。



景

気がよかったこれまでの時代には“採算性の面で民間が提供できない公益サービスを提供し続けること”が、行政の責任であると考えられてきました。しかし、バブル崩壊によって右肩上がりの経済成長が期待できないこれからの時代では、行政の責任意識も変化を迫られています。行政自らがすべての公益サービスを直営で提供し続けるのではなく、“市民生活と地域環境を守るために必要な公益サービスが、何らかの方法を通じて地域社会に行き渡っている状態をつくりだすこと”こそが行政の責任である、と認識すべき時代になったのではないのでしょうか。必要とされている市民サービスの提供を、財源不足を理由に簡単に諦めてしまい、ある日突然、「お金がなくなったので、明日からこのサービスは停止します」と宣言してしまうことこそ、行政の責任を放棄する愚挙であると考えべきです。行政が直営で提供し続けることが税の効率的な活用に支障をきたすのであれば、市民協働の方法を導入するなり、民営化や外部委託化の道を探るなり、何か別の方法で市民サービスが広く行き渡っている状況をつくりだすことを考えるべきです。市民協働や民営化、外部委託化を進めるのは、責任放棄なのではなく、むしろより強い責任感から出てくる行政革命の方針なのです。



も

もちろん、「協働のまち宣言」は、市役所が精一杯効率的に行政経営をしているということを市民に評価してもらえるようになって、はじめて貫徹できます。だからこそ、「身の丈メリハリ宣言」、「実力派仕事人宣言」、「まるはだか宣言」、「庁内分権宣言」という、他の4つの宣言に基づく行政革命を着実に進めていかなければなりません。